

でしたので、不成立となりました。

文教常任委員会審査報告

○**渋谷佐輔議長** 次に、文教常任委員会の審査の……。

（「言ってねべ賛成って。聞こえねがった。」と呼ぶ者あり）

○**渋谷佐輔議長** はい、賛成の声が聞こえませんでした。

次に、文教常任委員会の審査の報告を求めます。

安部 隆委員長。

（「賛成と言いましたけども。」と呼ぶ者あり）

○**渋谷佐輔議長** 聞こえませんでした。

安部 隆委員長、報告をお願いします。

（安部 隆文教常任委員長登壇）

○**安部 隆文教常任委員長** 文教常任委員会の報告をいたします。

平成31年第1回市議会定例会において文教常任委員会に付託されました議案2件について、審査いたしました経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、会議日程に従い、去る3月8日に開催し、委員全員出席のもと、当局関係者の出席を求め、審査いたしました。

それでは、議案第18号 指定管理者の指定について申し上げます。議案第18号は、長井市中央コミュニティセンターの運営協議会を指定管理者に指定し、長井市勤労青少年ホーム、長井市市民体育館及び長井市テニスコートの管理を行わせるために提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、長井市テニスコートは、あやめ公園のテニスコートと紛らわしいと思うが、今まで市民が混乱することはなかつ

たのかとの質疑がなされ、文化生涯学習課長からは、そのような意見を伺ったことはないとの答弁を受けました。

また、委員からは、あやめ公園のテニスコートが整備されて大変よくなったので、生涯スポーツ課との関係もあると思うが、もう少しわかりやすい名称にできないかとの質疑がなされ、教育長からは、初めて使う方でも混同しないように、生涯スポーツ課等と一緒に検討していきたいと答弁を受けました。

さらに、委員からは、市民体育館の雨漏り等の大規模改修については、指定の期間である3年間に、指定管理の経費とは別に検討していくということでよいのかとの質疑がなされ、文化生涯学習課長からは、雨漏りについては、これまで何度も現場を踏査して原因などを調査してきたが、なかなか特定まで至っていない状況である。しかし、床が大分傷んでいることは現場を見て確認しており、体育館の老朽化対策は必要であると考えています。

今後の整備については、社会体育施設全体の長寿化計画などを立てながら進めていかなければならないと教育委員会の中で話をしていると。したがって、指定管理料とは別にそのような対応もしていかなければならないと考えているところであるとの答弁を受けました。

また、委員からは、3つの施設のほかに中央地区公民館「ふらり」があり、道の駅ができたことによる駐車場等のトラブルが当初心配されていましたが、約2年経過し、問題点はあるのかとの質疑がなされ、文化生涯学習課長からは、駐車場でのトラブルや苦情等は寄せられていないとの答弁を受けたところでありました。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第34号 長井市公民館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の設定について申し上げます。

本案は、長井市中央地区公民館、長井市伊佐沢地区公民館及び長井市豊田地区公民館が平成31年度からコミュニティセンターに移行し、市内6地区公民館全てがコミュニティセンターに移行することに伴い提案されたものであります。

採決の結果、本案は、全員一致で可決すべきものと決定いたしました。

以上で文教常任委員会の報告を終わります。

○**渋谷佐輔議長** 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第12、議案第18号 指定管理者の指定について及び日程第13、議案第34号 長井市公民館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の設定についての2件について、討論の通告がありませんので討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第12、議案第18号 指定管理者の指定について、1件について、文教委員長報告の報告は原案可決であります。文教委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。よって、議案第18号は、文教委員長報告のとおり決定いたしました。

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第13、議案第34号 長井市公民館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の設定についての1件について、文教委員長報告は原案可決であります。

文教委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。よって、議案第34号は、文教委員長報告のとおり決定いたしました。

厚生常任委員会審査報告

○**渋谷佐輔議長** 次に、厚生常任委員会の審査の報告を求めます。

蒲生光男厚生常任委員長。

(蒲生光男厚生常任委員長登壇)

○**蒲生光男厚生常任委員長** 平成31年第1回市議会定例会において厚生常任委員会に付託になりました議案5件について、審査をいたしました経過と結果についてご報告を申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る3月11日に開催し、委員全員出席のもと、当局関係者の出席を求め、審査をいたしております。

それでは、議案第20号 指定管理者の指定について申し上げます。本案は、株式会社セロン東北を指定管理者に指定し、長井市緑が丘斎場の管理を行わせるため提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、選定委員会の採点結果から問題点を確認し、その改善策を検討することでよりよい施設運営につながると思うがどうかとの質疑がなされ、市民課長からは、今後の検討課題としていきたいとの答弁を受けたところであります。

さらに、委員からは、残骨灰について、処理業者においてどのような処理が行われ、供養されているのか、処理の過程で得た有価物の取り扱いはどうしているのか等、所管課として追及していく必要があると考える。その上で、他の自治体では残骨灰や有価物を売却し、歳入としているところがあるため、入札も含めて今後の取り扱いを検討すべきだと思うがどうかとの質疑がなされ、市民課長からは、現在は実績報告書の提出により残骨灰の処理の流れを確認しているが、今後はどのような処理で供養につなげ